

土佐清水市における
地域包括ケアシステム構築
のための取り組み

在宅医療先進地域情報フェスタ 2014

日時;平成27年 3月1日(日)

場所;日本ガイシフォーラム レセプションホール

医療法人 聖真会 渭南病院
溝渕 敏水

拠点事業に至るまで



土佐清水市概要

- ◎四国の西部南端
- ◎高速道路・鉄道がない
- ◎日本の市の中で、東京からの移動時間を最も要する場所
- ◎高知県内の11市中人口が2番目に少ない
- ◎高知県内で高齢化率が最も高い市

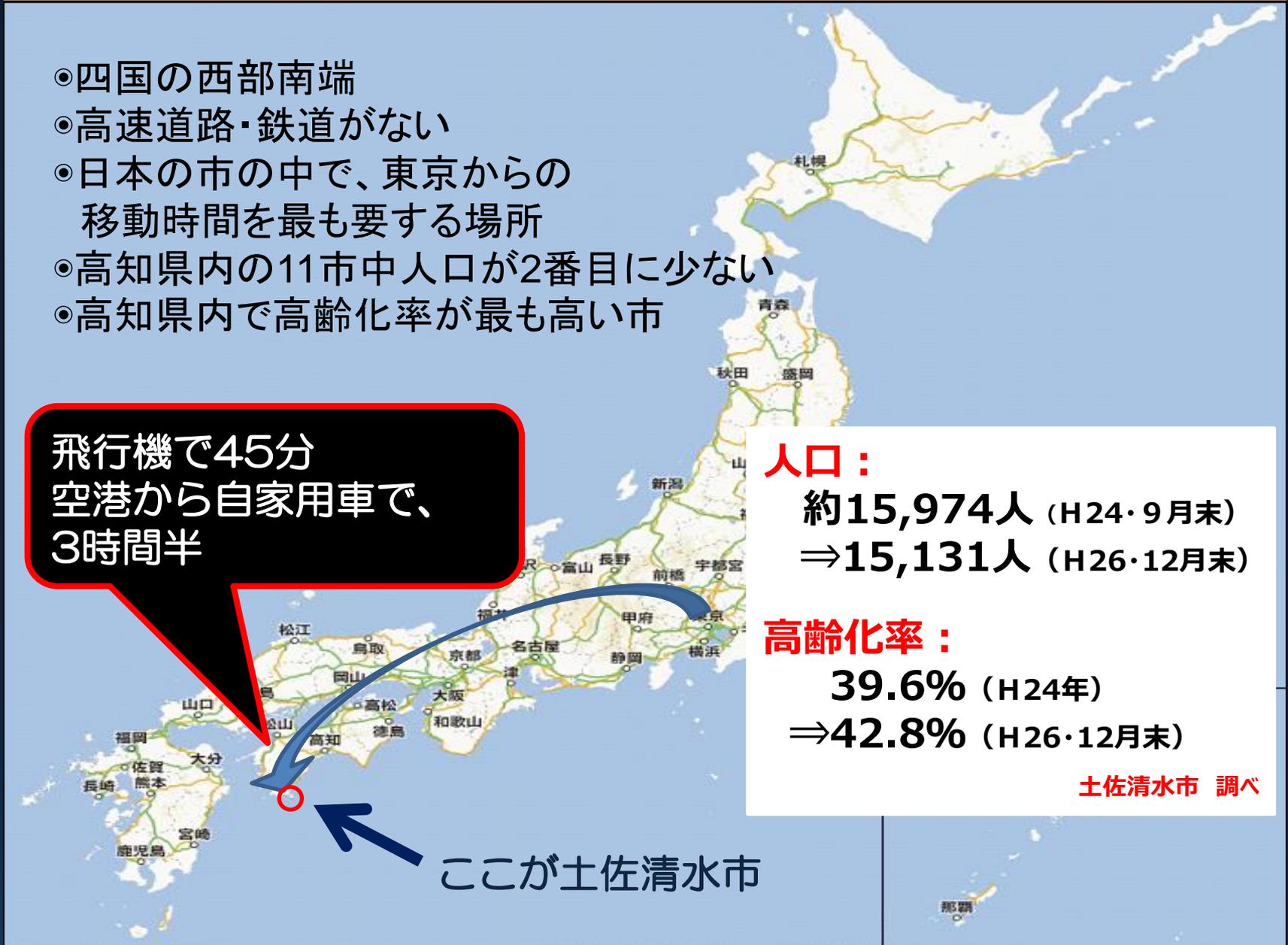
飛行機で45分
空港から自家用車で、
3時間半

人口：
約15,974人 (H24・9月末)
⇒15,131人 (H26・12月末)

高齢化率：
39.6% (H24年)
⇒42.8% (H26・12月末)

土佐清水市 調べ

ここが土佐清水市



土佐清水市周辺



救急搬送時の所要時間(H20年度)

①下川口	:	43分
②清水市街地	:	53.2分
③足摺岬	:	65分

医療法人聖真会 渭南病院

＜これまでの取り組み＞ 急性期医療の継続



2013年 5月	DMAT指定病院
2012年 5月	平成24年度在宅医療連携拠点事業採択
2010年12月	7:1入院基本料取得
2009年10月	二次救急告示病院
2009年 7月	DPC対象病院
2008年 3月	当院専用救急車導入
2008年11月	1.5テスラMRI導入
2007年 7月	病棟電子カルテ導入
2007年 4月	外来電子カルテ導入
2006年	PEGからミキサー食注入開始
1966年	渭南病院と名称を変更開設
1923年	医院として開業

病床数：105床【一般20（10：1）、地域包括ケア30、医療55】

入院 93人/日、外来 184人/日

平均在院日数 22日、病床稼働率 88%

救急受け入れ 544件 H25.10-H26.9月

（全搬送の67.3% 管内搬送の90.8%）

土佐清水市の医療の在り方（あるべき姿）

医療：急性期医療の継続

- 救急医療
- 在宅移行支援
- 訪問系サービス

多職種協働＜地域全体で＞

地域：保健・福祉・介護の充実

- 施設、住まい、配食などの整備＝生活支援
- 疾病予防、介護予防＝保健
- 介護者の育成など

拠点事業開始

- 1) 協議会の立ち上げ
- 2) 活動内容

土佐清水在宅医療多職種連携協議会

副会長：松谷内科

会長：渭南病院

副会長：あしずり岬診療所

事務局：在宅医療連携室

A) 24時間在宅医療体制の構築部会

部会長：あしずり岬診療所 院長

<目標> ①連携による在宅24H体制の構築 ②適切な療養場所の確保

B) 情報共有連携体制構築部会

部会長：地域包括支援センター長

<目標> ①医療-介護の情報共有システムの構築②医療機関における退院支援の強化

C) 人材育成普及啓発部会

部会長：社会福祉協議会 事務局長

<目標> ①多職種合同での研修会の定例②市内共通の介護教材の作成

医療：医療機関（病院 診療所 歯科診療所）調剤薬局、訪問看護ステーション

介護：居宅介護支援事業所 サービス提供事業所 介護・福祉施設、福祉車両事業所

行政：幡多福祉保健所 市健康推進課 社会福祉協議会 地域包括支援センター

その他：民生委員代表・区長代表

協議会の活動



在宅医療支援システム（在宅医療介護のICT連携）

6:21

ITで支える
在宅医療



新しい取り組み

- 1) 2年間の活動評価(平成24, 25年度)
- 2) 新体制(平成27年度)

成果

◆顔の見える関係の構築

Drを含めた関係職種が顔の見える関係ができ、困った事について相談できる体制がつくれている

◆意識の向上

多職種の方と関わりを持つことが増えた。市全体として、在宅医療を考えるきっかけになっている

問題点・課題

<協議会>

- 具体的な目標が不明で、成果が見えない
- 当院の医療介護連携が不十分
- 在宅での「食」の問題

<事務局>

- 医師会の連携
- 参加者の主体性

平成26年度 事務局体制の変化

◆事務局：会議など事務的業務

- ①医療ソーシャルワーカー（歯科衛生士・ケアマネ） ②事務

◆院内体制への支援/関係機関との直接的な話し合い

③ケアマネジャーの資格を持った看護師

- ・院内退院支援
- ・地域からの相談
- ・行政、他施設との調整 <関係機関との直接的な話し合い>

関係機関との話し合い（平成27年度）

日	目的	院内			地域					
		院長	事務長	看護部長	市	社協	医療法人	社会福祉法人	県	事務局
4月11日	今年度事業概要説明				○					
5月20日	コアメンバー会	○			○		○	○		
6月12日	来年度事業案		○						○	
6月20日	来年度事業案				○					
7月9日	コアメンバー会	○			○	○	○	○		
7月10日	来年度事業案		○							
9月19日	今年度事業打ち合わせ				○					
10月20日	来年度事業案	○	○	○						○
10月22日	来年度事業案	○	○	○	○					○
10月23日	来年度事業案				○					
10月29日	来年度事業案	○			○	○	○	○		
11月18日	来年度事業案	○				○				
11月19日	今年度事業打ち合わせ		○		○	○			○	○
11月19日	来年度事業案	○			○					
12月 1日	来年度事業案		○	○	○					○
12月 3日	来年度事業案				○					

新たな取り組みの結果と今後

- 1) 地域からみた成果
- 2) 拠点看護師としての成果
- 3) 今後

新たな取り組みの成果

<地域>

- ・特別養護老人ホームでの看取り
- ・グループホームでの与薬マニュアル作成

<拠点看護師として>

- ・医療と地域のそれぞれの現場に入り、**問題が具体的**に見えた。
- ・施設やケアマネ、保健師などからの**相談**を受けることが多くなった。
- ・市や社協から話し合いを持ちたいの申し入れがあるなど、**行政と協力して行く体制**が出来た。

今後の取り組み ～事業体制の変化

事務局：H27年度 医師会への委託

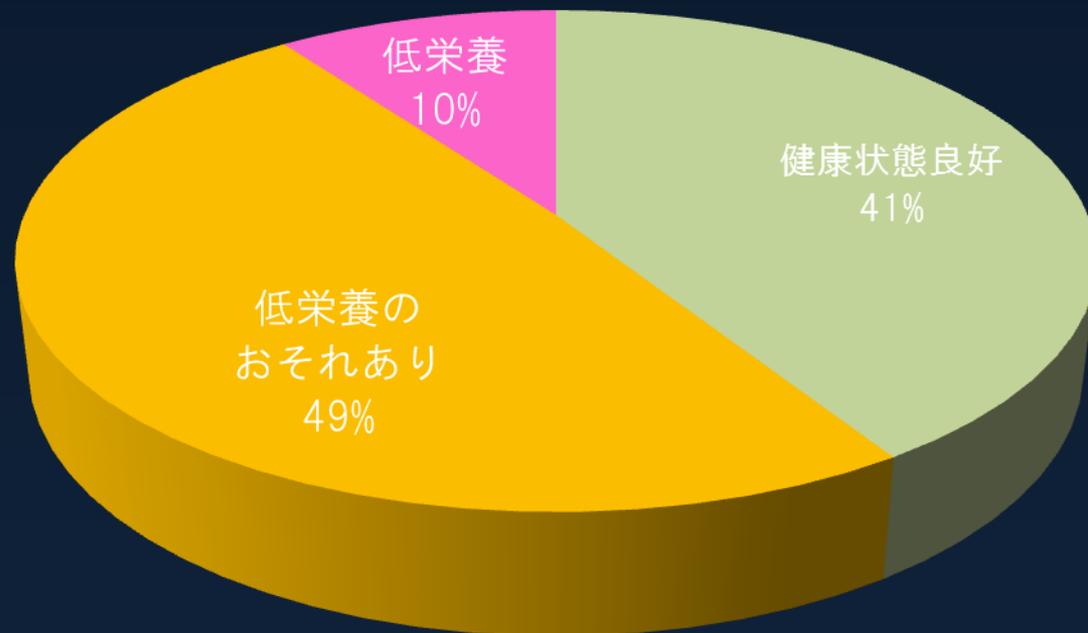
規模を縮小→ 運営委員会を設置、院内相談室との連携

運営委員会：各法人の代表で構成

【活動内容（想定）】

- ・**合同カンファレンス**
- ・コア会議 地域の課題の解決策を協議
- ・合同会議、研修会

高知県幡多地域における在宅高齢者の栄養実態



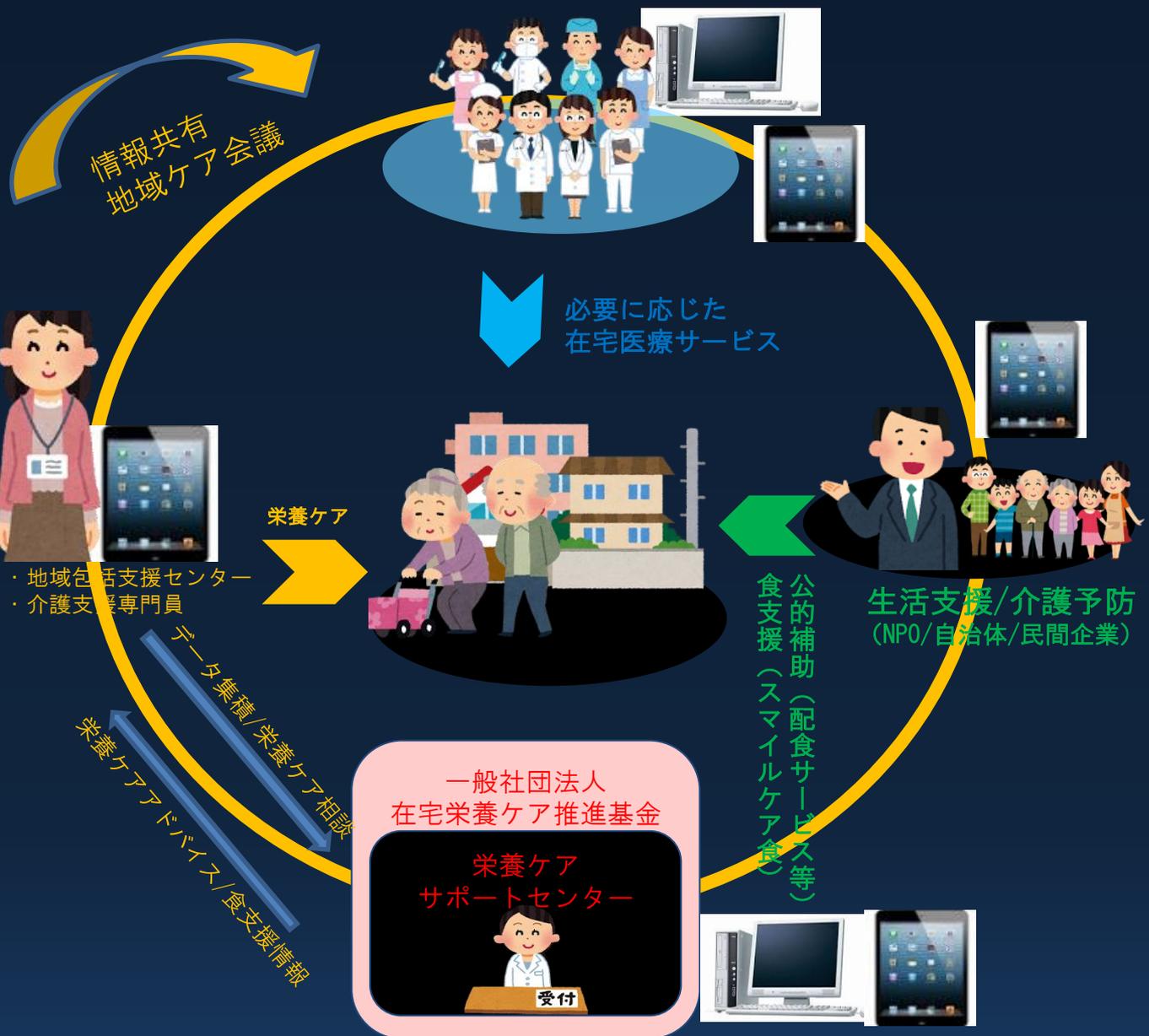
約6割の高齢者に栄養リスク

一般社団法人在宅栄養ケア推進基金調べ

調査実施時期	平成26年3月3日～31日
実施対象者	幡多圏域在住 要支援/要介護高齢者 1050名
調査実施者	幡多圏域 介護事業者 49事業所
調査方法	①iPadシステムを用いたスクリーニング ②紙面によるスクリーニング (iPad未使用)
結果集計	社団クラウドサーバーへの集積データより集計

栄養ケア基点の地域包括ケアシステム構築→在宅医療整備へ

- 栄養/摂食・嚥下機能評価
 - スクリーニングアセスメント
 - 栄養ケア課題の情報共有
 - 医療/介護連携
- 栄養ケアアドバイス
 - 摂食・嚥下食形態・献立調理方法
 - 口腔ケア/歯科治療在宅訪問栄養指導
 - 病態/状態別栄養ケア
 - 介護食品利活用方法栄養補完方法





ご清聴ありがとうございました

